

平成 28 年 9 月 1 日

東洋証券株式会社

台風第 10 号にかかる災害により被災されたお客さまへの支援について

この度の台風第 10 号による被害により被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

当社では、災害救助法が適用された地域（※）にお住まいのお客さまの救援・復旧に役立てていただくため、被災されたお客さまに対し、下記のような便宜を図り、可能な限りご支援いたします。

記

- ・お届出印や東洋カード等を紛失されたお客さまに対する出金手続き等、可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いのお申出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法が適用された地域

【北海道】帯広市、空知郡南富良野町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町

【岩手県】盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡軽米町、九戸郡野田村、二戸郡一戸町

なお、今後、災害救助法の適用地域が追加された場合も同様に対応をさせていただきます。

詳細につきましては、お取引店までお問合せください。

被災地の一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

以上